

京都市中央斎場残骨灰減容化等業務に関する質問及び回答

お寄せいただいた御質問のうち、プレゼンテーションにおける評価に関する質問、委託金額の積算方法に関する質問、最低制限価格を推察するための質問、応募に関連性がないと本市が判断した質問及び聖土槽の位置等に関する質問は回答の対象外とさせていただきます。

質問	回答
①令和5・6年度の京都市中央斎場残骨灰減容化等業務の委託金額を教えてください。	令和5年度:7,427,904円(委託料)+3,092,945円(精練費用)=10,510,849円 令和6年度:14,433,849円(委託料)+1,513,778円(精練費用(暫定))=15,947,627円(暫定)
②令和5・6年度京都市中央斎場残骨灰減容化等業務において精練された有価物の重量を品目ごとに教えてください。	令和5年度 ・金:17,059.90g ・銀:57,428.50g ・プラチナ:72.40g ・パラジウム:19,220.00g 令和6年度 ・金:9,637.69g ・銀:27,182.00g ・プラチナ:206.42g ・パラジウム:9,161.54g
③令和3～6年度に集荷した残骨灰の重量及び埋葬骨(返還残骨)の重量を教えてください。	令和3年度:39,198kg(2,336kg) 令和4年度:37,434kg(1,797kg) 令和5年度:113,487kg(3,404kg) 令和6年度:134,228kg(未定) ※ ()が埋葬骨重量
④令和4・5・6・年間の台車保護材の使用量を教えてください。	本市火葬炉はロストル方式を採用しているため、台車保護剤を使用しておりません。